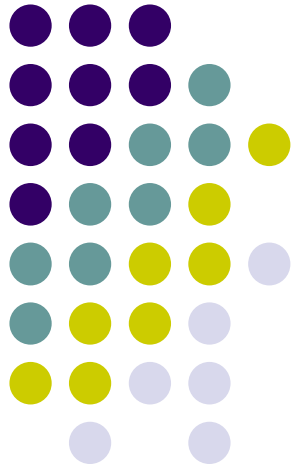
2023年 4月 12日
Kaien特別セミナー用資料

農福連携と障害者就労
～発達障害者への就労支援の観点からの可能性～

千葉大学園芸学部
教　授
吉田　行郷



目　　次

Ⅰ　本日の講演の内容‥‥‥

Ⅰ　本日の講演の内容

◆　農業サイドと福祉サイドが連携して農業分野で障害者の働く場をつくろうとする取組である「農福連携」が注目されています。

◆　今日の講演では、まず、農福連携のこれまでの経緯、農福連携に対するそれぞれの立場からの期待について整理し、その後、発達障害者が活躍する事例や首都圏の事例もや含めて、各地で行われている代表的な支援と先進事例を紹介します。

その上で、発達障害者の就労支援の観点からの可能性について考察します。

Ⅱ　農福連携のこれまでの経緯、取組パターン



写真提供：社会を楽しくする障害者メディア「コトノネ」

1. 農福連携の歴史的な経緯

◆ 「農福連携」という言葉がない時代から、すでに、全国各地で、大規模入所型施設を中心に障害者が農作業に携わる取組があったが、それらは点在。

◆ 2010年代に入ると、全国で取組が増え、良い取組を真似した横展開が見られるように。

◆ 2010年代後半に入ると、「農福連携」という言葉が定着し、新聞やテレビでも取り上げられるように。また、団体や会議などが組織され、活動を開始。

◆ 府県による障害福祉サービス事業所と農家・農業法人のマッチングを支援する動きが拡大。農福連携に取り組む主体が急増。対象者も、障害者から引きこもり、認知症高齢者へと拡大。

2. 農福連携とは？

◆ 「農福連携」という言葉に、明確で具体的な定義はない。
（農水省の定義：障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組
→多様な取組なので、一言で具体的には表現できない）

◆ 言葉の意味から考えると「農業サイドと福祉サイドが連携して農業分野で障害者の働く場をつくろうとする取組」（「農業サイドと福祉サイドが連携した双方にメリットのある取組」という人もいるが、これには現場で強い反発がある）

◆ 2010年に、鳥取県庁が、農業者と障害福祉サービス事業所をマッチングする「農福連携モデル事業」を開始したのが、農福連携という言葉が使われた始まり。

3. 農福連携の取組パターン

◆ 取組パターンとしては、以下が考えられる。ただし、取組の拡大、進展で刻々と多様化している。

① 障害福祉サービス事業所が、作業請負の形で、障害者に職員が同行して農家や農業法人の農作業を手伝う動き

② 障害福祉サービス事業所が自ら農業を行ったり、農業法人を別途立ち上げ併設させる動き

③ 農業法人が障害者を雇用したり、障害福祉サービス事業所を別途立ち上げ併設させる動き

④ 企業が子会社を設置して農業分野で障害者就労の場を確保する動き

⑤ 病院やNPO法人等が障害者に農作業に取り組んでもらうことで、身体や精神の状態を良くしていこうとする園芸療法の取組

※ さらに、取組対象も、知的・精神の障害を抱えた障害福祉サービスの対象者から、**発達障害の人達、ニートやひきこもり状態の人達**、認知症高齢者、刑務所出所者など、広がりを見せている。

Ⅲ　障害者からみた農業の魅力
－発達障害者の特性に適した農作業－



写真提供：社会を楽しくする障害者メディア「コトノネ」

1. 障害者の種類

(1)身体障害者:436万人(2019年の厚生労働省資料から)

身体機能の一部に不自由があり、日常生活に制約がある状態(肢体不自由のほか、視覚障がい、聴覚障がい等も含む)。

(2)知的障害者:108万人(同上)

日常生活で読み書き計算などを行う際の知的行動に支障がある状態(知能指数が基準以下の時に認定)。

(3)精神障害者:419万人(同上)

脳および心の機能や器質の障害によって起きる精神疾患によって、日常生活に制約がある状態。

(4)発達障害者:不明(PDDは全人口の1～2%、ADHDは学童期の児童の3～7%、学習障害は全人口の2～10%)

先天的な脳の機能障害。自閉症スペクトラム障害(広汎性発達障害(PDD)とほぼ同じ群を指す)、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害等があり、1人で複数の障害を持っていたり、個人差も大きく、一言では説明不可。

2. 障害特性と農作業の関係

① **身体障害者**

農産物を適期で収穫する判断能力は高く、作業管理で能力を発揮できる人がいる。ただし、手足の不自由な人は、ほ場での作業に困難が伴う場合がある（⇔足が不自由でも、作業台の上で行える出荷調製作業は可能。）

② **知的障害者**

体力を必要とする作業を苦にしない人がいる。単純な作業でも、集中力を持続できる人がいる。他方で、適期の収穫、作物と雑草の識別等の判断が難しい人もいる（この点は作業指示での工夫次第で回避可能）。

③ **精神障害者**

適期の収穫等の判断能力が高く、免許証を所持していて農業機械を操作できる人もいる。他方で、長期間にわたり作業を持続することが苦手であったり、体調が不安定だったり、服薬の影響等により動作が緩慢な人もいる。

④ **発達障害者**

視覚優位、こだわりがあるといった障害特性を活かして、点検や計量、細かい作業が得意な人がいる。他方で、対人関係が苦手な人、同時に複数の作業を並行してできない人、落ち着いて座っていられない人もいる。

3. 実際に障害者が行っている農作業の特徴

◆ **農作業**

→ 1人で全ての作業をやる前提では、作業の種類が多く、また、作業の内容もそれぞれ異なることから、障害者が1人ではやりきれない（やらなくてはならない作業に、苦手な作業も含まれる）。

→ しかし、作業を切り分け、複数の障害者が、それぞれが得意な作業を行うことで、チームとしてなら対応が可能。



cf.**野菜の収穫作業**

・収穫エリアや収穫適期の野菜の選定
・野菜の掘り起こし　・トラックへの積み込み
・作業後の片付け　・搬送　・洗浄　・根切り等の一次加工
・選果　・計量　・袋詰め、箱詰め　・箱折り　・出荷
（・惣菜等への二次加工　・直売所での販売　）

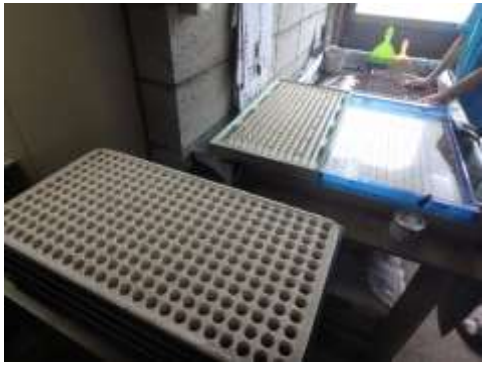
写真は厚生労働省、農林水産省「福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内～」より転載

4. 発達障害に適した農作業 ①

◆ こだわりが強い、変化が苦手、視覚優位な自閉症スペクトラム障害の方

（相性の良い農作業）

- ポットへの播種、ぶどうの枝の剪定等は、一見同じ作業に見えても一つ一つの作業が微妙に違うので、安心して作業ができる上に飽きない。
- 収穫適期の農産物の収穫、出荷農産物の検品、計量しての袋詰め等で時に健常な人以上の能力を発揮できる。



（相性の悪い農作業）

- 降雨で農作業が中止になると調子が崩れる。
- やれるようになった農作業でも圃場が変わると出来なくなる（色々な農家を回って、農作業を手伝うような仕事の仕方は苦手）。



4. 発達障害に適した農作業　②

◆　繰返し作業が苦手、じっと座っていられない等の注意欠如・多動性障害の方

（相性の良い農作業）

- 畑での収穫後のマルチ剥がし、ぶどう畑で剪定した枝の処分など、体を動かし続ける必要がある持続的なエネルギーが必要な作業。
- タマネギ、ジャガイモ等一斉に収穫する根菜類等の収穫作業、収穫農産物のトラックへの積み込み・搬送等力が必要だが細かい注意を払わなくても済む作業。



（相性の悪い農作業）

- 座ったままでの作業で正確さを求められる出荷農産物の検品、計量しての袋詰め等の出荷調製作業。
- 農繁期に発生しやすい作業が未分化な状態での同時並行多重処理が必要な作業。



5. 障害者に対する誤解、農業に対する誤解が大きな阻害要因

① 障害者には仕事ができない。農業は色々なことを1人でやらないといけないので、プロ農家でも大変。障害者にはとうてい無理。
（農業関係者）

② 農業は単純作業の繰り返しが多く集中力が必要そう。他方で曖昧な作業も多く判断が難しそう。障害者には向いていない。
（障害者の関係者）

→ 1人でなんでもやらなくても、作業分担し、任された作業に集中して、しっかりやれば、障害者でも農業はできる。あるいは、作業を切り分けることで、お手伝いが可能になる。また、作業の見える化等ちょっとした障害特性への配慮で障害者のやれる作業が大きく拡大。

6. 農作業による障害者への効果

(1)身体障害者

後天的な身体障がい者には、農業が持っているリハビリテーション効果による身体能力の向上を期待できる。

(2)知的障害者

屋外での作業を行ったり、土に触れることで、ストレスを発散し、不規則な睡眠や問題行動を減らすことで、障がい者の生活の安定を期待できる。

(3)精神障害者

鬱病、精神的な不安定さに対して、農業が持っている癒し効果により、精神面でのリハビリテーション効果を期待できる。

(4)発達障害者

問題行動を抱えている人の生活が安定する((2)に同じ)。また、いじめ等により後天的に精神的なダメージを受けている人には、精神面でのリハビリテーション効果((3)に同じ)も期待できる。また、障害特性に合った作業によりリフレーミング(後述)できれば、成功体験の蓄積が可能。

注:いずれも施設運営サイドの方々の声を総合したものであり、医学的に実証されたものではない。

（参考）疾患や障害と農作業

1）知的障害　ワーキングメモリ容量が小さいことが障害につながる
→視覚的情報＞言語的情報
繰り返しのある作業が覚えやすく習熟し易い

2）精神障害　個人の特性や環境要因が精神疾患をもたらし障害につながる
緑が多く日常から解放される場所は精神的ストレスの回復に適する
→活動性が低い時，自分のペースでできる作業で成功体験蓄積
→活動性が高くなったら　精神の安定を保ちながらストレスが
かかり過ぎない作業を継続して疾患の再発を予防する

3）発達障害　自閉的特徴や精神機能（注意・言語・計算等）の課題が障害につながる
自分のペースでできる作業で成功体験蓄積
ソーシャルスキルの向上

＊自閉的特徴　農作業ではあまりハンディとならない特徴もある
例：人との関係，言語的コミュニケーション

→多様な農作業から興味関心の拡大機会を得る
→　〃　作業適性の拡大機会を得る

出典：「農福連携の効果検証」（兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科　豊田正博,2019.10.4）より抜粋

7. 就労している障害者の工賃（賃金）

◆ 障がい者の工賃（賃金）が低く（下請け作業の2次請け、3次請け等が多い）、この引き上げが、障がい者の生活の質を上げていく上で大きな課題となっている。

◆ 農作業の請負の事例では、400円／時の時給を実現。また、A型事業所として、農業分野で最低賃金を上回る賃金を実現している事例も数多く出てきている。

◆ さらに、後述するように企業による農業分野での障害者就労の場づくりも増えており、こちらも最低賃金以上の賃金を実現している。

令和２年度平均工賃（賃金）

施設種別	平均工賃(賃金)		施設数(箇所)	令和元年度(参考)	
	月額	時間額		月額	時間額
就労継続支援B型事業所（対前年比）	15,776円（96.4%）	222円（99.6%）	13,441	16,369円	223円
就労継続支援A型事業所（対前年比）	79,625円（100.8%）	899円（101.4%）	3,757	78,975円	887円

Ⅳ　農業サイド、企業サイドからみた農福連携の必要性

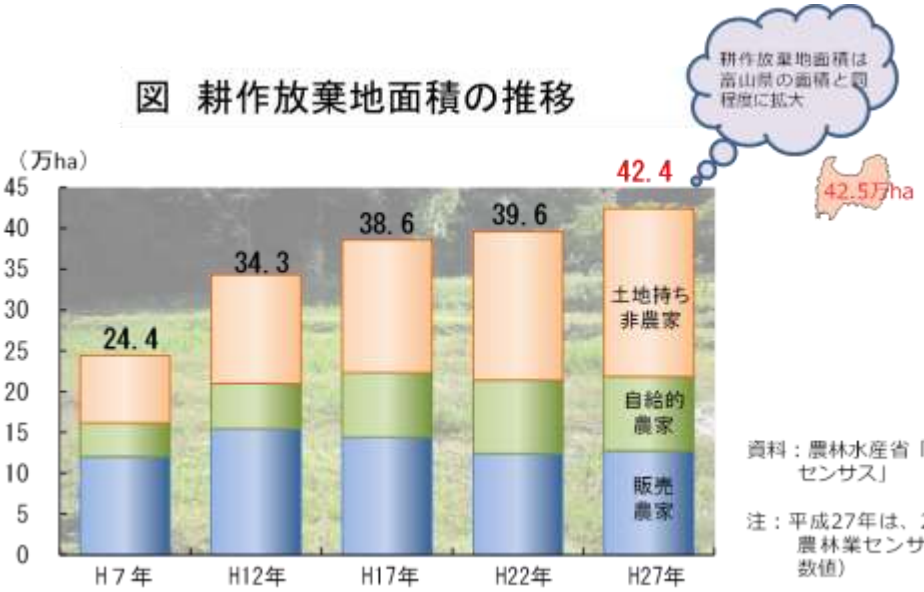


写真提供：社会を楽しくする障害者メディア「コトノネ」

1. 農業サイドから見た期待

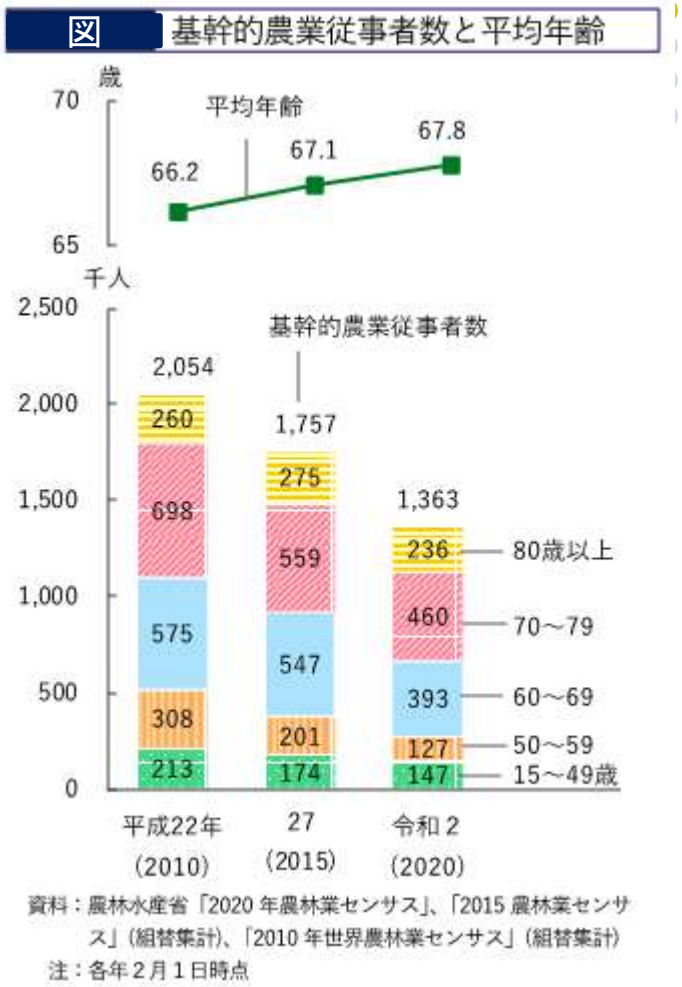
① 高齢農家が後継者を確保できないままリタイヤし、農業者が減少

＊ 基幹的農業従事者の平均年齢は68歳まで上がり、その数も10年間で34%減少。



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：平成27年は、2015年農林業センサス（概数値）



資料：農林水産省「2020 年農林業センサス」、「2015 農林業センサス」（組替集計）、「2010 年世界農林業センサス」（組替集計）

注：各年２月１日時点

資料：農林水産省「令和2年度食料・農業・農村白書」

② 農地の荒廃が進行

＊耕作放棄地は、20年前の2倍近くに増え、富山県と同じくらいの面積に。

→ このため、障害福祉サービス事業所に対して、農地の引き受け手としての期待が高まっている。

＊農地法では、農業者以外の法人も農地を借りることができ、社会福祉事業のためであれば、買うこともできる。

③ 営農を続けている農業者でも、農繁期の作業のお手伝いの不足が深刻化

＊農村地域自体の人口減少。

→ このため、農繁期の作業の引き受け手として、障害者に対する期待が高まっている。

2. 企業から見た期待

① 障害者の法定雇用率（現在2.3%）の達成に向けて、特例子会社の設置数が大企業を中心に増加。現在は544社。
それでも法定雇用率を守れている企業は半数以下。
＊1976年から障害者の法定雇用が義務化（当初1.57%）
＊1987年に特例子会社制度(※)が法制化

→ 特例子会社が行う業務を拡大する必要性

② 農業分野に進出する特例子会社が増加
＊少なくとも51社を確認。

（例）2006年、主として文房具を製造する「コクヨ株式会社」の特例子会社「ハートランド株式会社」（水耕栽培が主体）が大阪府に出現。以後、農業が主体の会社が増加。

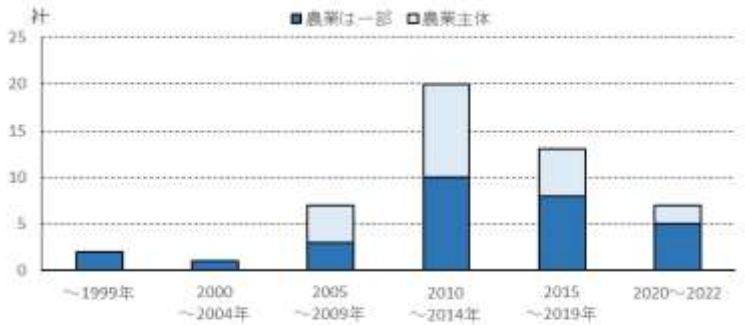


図 農業に参入している特例子会社の推移

資料：農林水産政策研究所の調査結果、農福連携特例子会社連絡会の調査結果、各社のホームページの情報、現地調査結果等から筆者が集計した結果である。

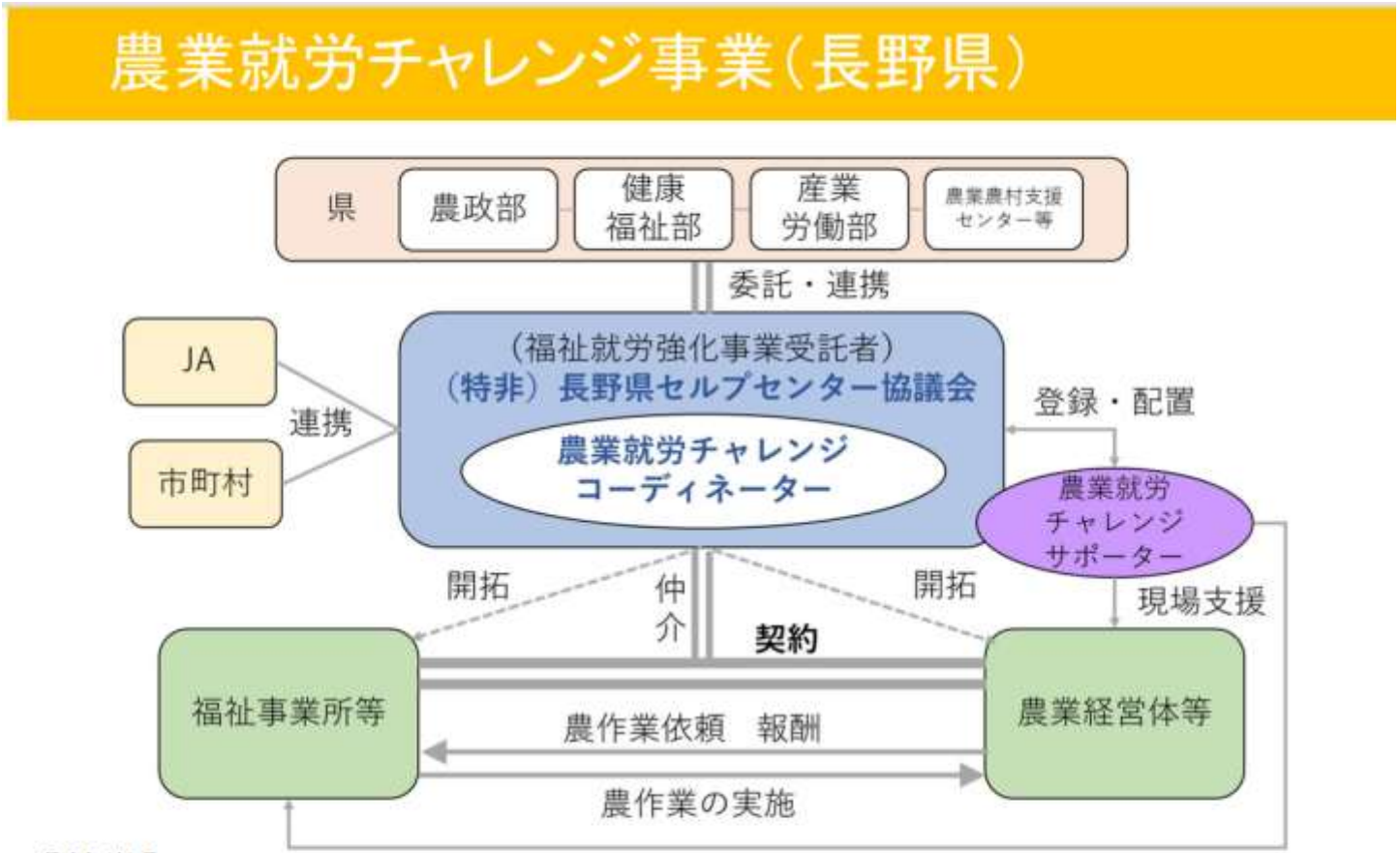
※ 特例子会社：障害者の雇用環境を整備するなど一定の要件を満たし認定された会社で、雇用した障害者は親会社の障害者雇用の実績としてカウントされる。

Ⅴ　農業分野で障害者の活躍の場を作れている先進事例の紹介



写真提供：社会を楽しくする障害者メディア「コトノネ」

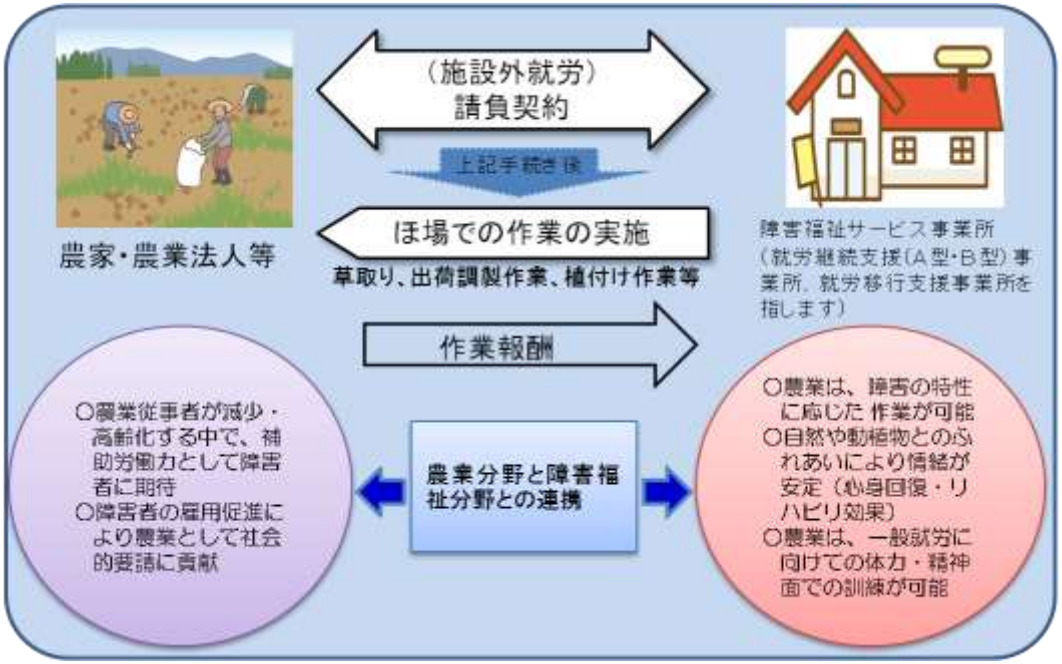
1. 長野県において行われているマッチング支援



【特徴】
・「農業就労チャレンジコーディネーター」によるマッチング
・農業経営体と福祉事業所との契約
・現場でコミュニケーション等を支援する「農業就労チャレンジサポーター」の派遣

出典：小柴有理江（2023）「農福連携の地域的な推進と参加主体の特徴」

（参考）施設外就労のよる農作業手伝いのイメージ



出典：厚生労働省、農林水産省「福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内～」から抜粋。

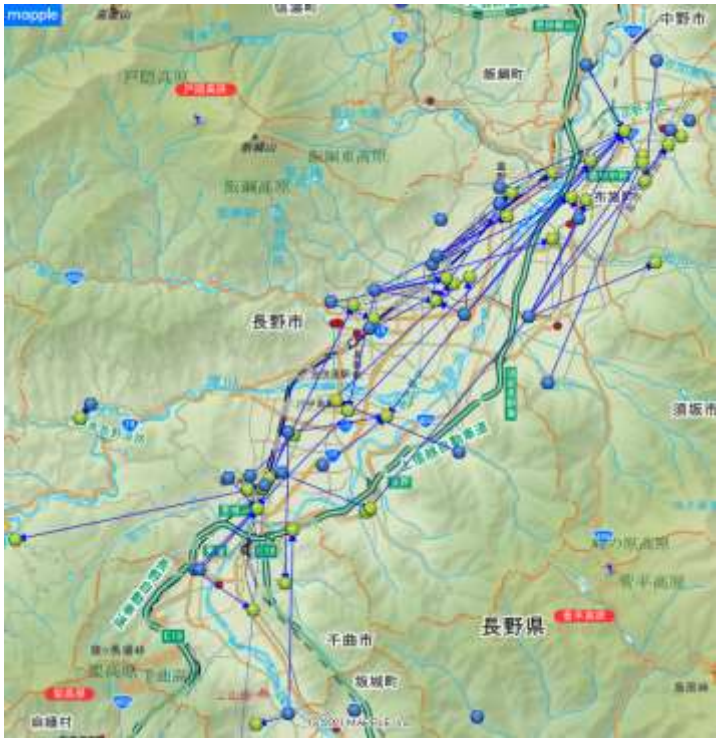
◆ 障害福祉サービス事業所が農作業を農家・農業法人等から請負い、これを「施設外就労」として行うという方法が始めやすく失敗が少ない！

→ 施設が自ら農業を始めたり（上手く農産物が生産できず撤退の事例も）、農家が直接障害者を雇用（上手く障害者を使えずトラブル事例も）するよりも、比較的容易に着手可能。

◆ さらに、その一歩手前の交流や農業体験から入る事例も！



◆　長野県においては、福祉側96主体（県内全就労継続支援事業所（A・B）318の30%）が、農福連携に取り組んでおり、これらと作業請負で関係を構築したり障害者を雇用していると農業側主体が105あることが把握されている。



日本農福連携協会（2022）「農福連携に取り組む事業所に関するデータベース化事業報告書」より抜粋

(参考)地方公共団体等による農福連携の支援状況

◆ 農福連携による就農促進プロジェクト実施都道府県数

2016年度28(マッチング7) → 2021年度46(マッチング27)

都道府県	特別事業				
	農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	6次産業化への取組支援	農福連携マルシェの開催支援	好事例を収集し、事業所間で共有するなどの意識啓発等	農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援
北海道			○		
青森県			○		
岩手県	○		○		○
宮城県	○		○		○
秋田県				○	
山形県	○			○	○
福島県	○	○	○	○	○
茨城県			○		○
栃木県	○		○		
群馬県	○				
埼玉県	○				○
千葉県	○				
東京都	－	－	－	－	－
神奈川県	○		○	○	
新潟県			○	○	○
富山県	○		○		○
石川県	○				
福井県		○	○		
山梨県		○			○
長野県	○		○	○	○
岐阜県	○			○	○
静岡県	○	○	○		○
愛知県	○		○	○	
三重県	○	○	○	○	○

都道府県	特別事業				
	農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	6次産業化への取組支援	農福連携マルシェの開催支援	好事例を収集し、事業所間で共有するなどの意識啓発等	農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援
滋賀県	○		○	○	○
京都府	○	○	○	○	○
大阪府					○
兵庫県	○	○	○		○
奈良県	○	○	○		
和歌山県	○	○	○	○	○
鳥取県		○	○	○	○
島根県	○		○	○	○
岡山県	○				
広島県	○		○		○
山口県			○		
徳島県	○	○	○	○	○
香川県	○				○
愛媛県		○			
高知県		○	○		○
福岡県	○		○		
佐賀県			○		
長崎県	○		○		
熊本県	○		○	○	○
大分県	○		○		
宮崎県	○		○		○
鹿児島県	○		○	○	○
沖縄県	○	○	○	○	
計	33	14	34	18	27

※ JA主導のマッチング支援の事例としては、①JA全農おおいた(大分県)、②JA全農ちば(千葉県)、③JA全農福島(福島県)、④JA香川県(香川県)、⑤JA松山市(愛媛県)、⑥JAめぐみの(岐阜県)、⑦JA甘楽富岡(群馬県)、⑧JA松本ハイランド(長野県)等を把握している。

(参考)農福連携の取組主体数5,509の内訳

令和３年度末時点において把握した農福連携の取組主体数の内訳

（括弧内は前年度調査結果）

①農業経営体等による取組

農林水産省・都道府県・ＪＡ全中・ＪＡ全農調べ

取り組んでいる農業経営体等数（a）	2,672（2,121）
【参考】全国の農業経営体等数（b）（2022年農業構造動態調査から）	975,100
【参考】（a）／（b）	0.27%

令和3年度において取り組んでいた農業経営体・JA

②特例子会社による取組

農林水産政策研究所調べ

取り組んでいる特例子会社数（a）	50（49）
【参考】全国の特例子会社数（B）（令和３年６月１日時点）	562
【参考】（a）／（b）	8.90%

令和3年度において取り組んでいた特例子会社

③障害者就労施設（A型）による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるA型事業所数（a）	544（452）
【参考】全国のA型事業所数（b）	3,757
【参考】（a）／（b）	14.48%

令和2年度において取り組んでいた障害者就労施設

④障害者就労施設（B型）による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるB型事業所数（a）	2,243（1,949）
【参考】全国のB型事業所数（b）	13,441
【参考】（a）／（b）	16.69%

令和2年度において取り組んでいた障害者就労施設

出典：農林水産省「農福連携の取組主体数について（R3年度末）」

2. NPO法人「ピアファーム」（果樹、露地野菜：福井県あわら市）



写真：ピアファームが譲り受けた梨園（左）、アスパラガス、ブドウ等用のハウス棟（右）

◆　農業にも取り組んでいた社会福祉法人から独立。それを機に、果樹栽培の作業を請け負うより、自分達で果樹経営を行った方が収益を上げられると判断。
→　果樹栽培を利用者活動の中核に据えることを決定。

◆　設立と同時に、近隣の事業所が請け負っていた梨栽培の作業を譲ってもらい、梨の栽培を開始。その後、ハウスによるブドウ栽培に着手し、アスパラガス、ニンジン、サツマイモ等の野菜の露地・ハウス栽培にも取組み、現在の経営面積は約7ha。

◆　経営作目については、以下のような考えの下に拡大。
①　近隣丘陵地で跡継ぎのいないナシ園を引き継ぐ（産地継承）。
②　県内で生産の少ないブドウ生産に着手（新産地形成）。
③　積雪が少ないことを踏まえ、冬野菜の栽培を開始。
④　障害特性に配慮して、各障害者ができることで作業工程を組み立てられる経営作目。

◆　農業経営上の工夫については、以下のようなことを実践
①　耕作放棄地を再生して（25年現在約2ha）経営面積を拡大。
②　地産地消を推進する農産物直売所の経営（160戸の農家等）。
③　ナシ、ブドウを活用した商品開発、ブドウ観光農園の開設。

◆　以上のような取組みにより、近年、直売所等での販売金額1億4円強を実現。工賃もアップ（2008年度実績：2万3千円/月→2021年度実績：農場4万5千円/月、産直市場3万8千円/月）。



写真：ぶどう観光農園あわらベルジェ（左）、産直市場ピアファーム（右）

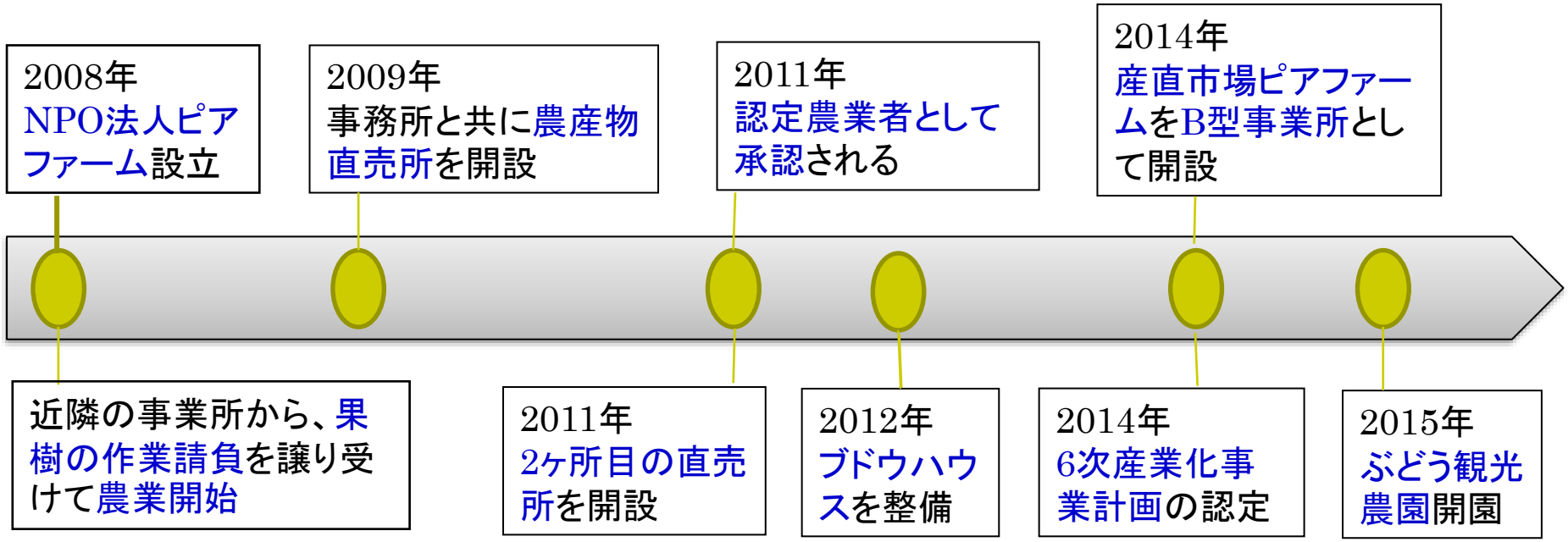
◆　当初は知的障害者中心の12人（うち11人が知的障害者）で農業を始めたが、近年、知的障害者の割合が低下してきており（92→40%）、2020年現在40人いる利用者の内訳は、知的障害者16人、精神障害者10人、**発達障害者10人、生活困窮者3人、ひきこもり1人**となっている。

→　農業および農業関連事業で40人の障害者と29人の職員（うち16人は臨時職員）の働く場を創出し、ナシ園の経営継承や耕作放棄地の再利用により地域農業の維持に貢献。

NPO法人ピアファームの農業関係部門

所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
福井県 あわら市	職員28人 （うち臨時職員21人）	ナシ園　2.5ha 生食・醸造用ブドウ1.3ha 露地野菜・果樹　2.7 ha アスパラガスハウス　7a	農産物直売 ブドウ観光農園 ナシの加工品製造（ゼリー、ジュース等）	・就労継続支援B型	知的障害者　16人 精神障害者　10人 発達障害者　10人 生活困窮・ひきこもり 4人 （合計　40人）

NPO法人ピアファームの農業経営部門の拡大経緯



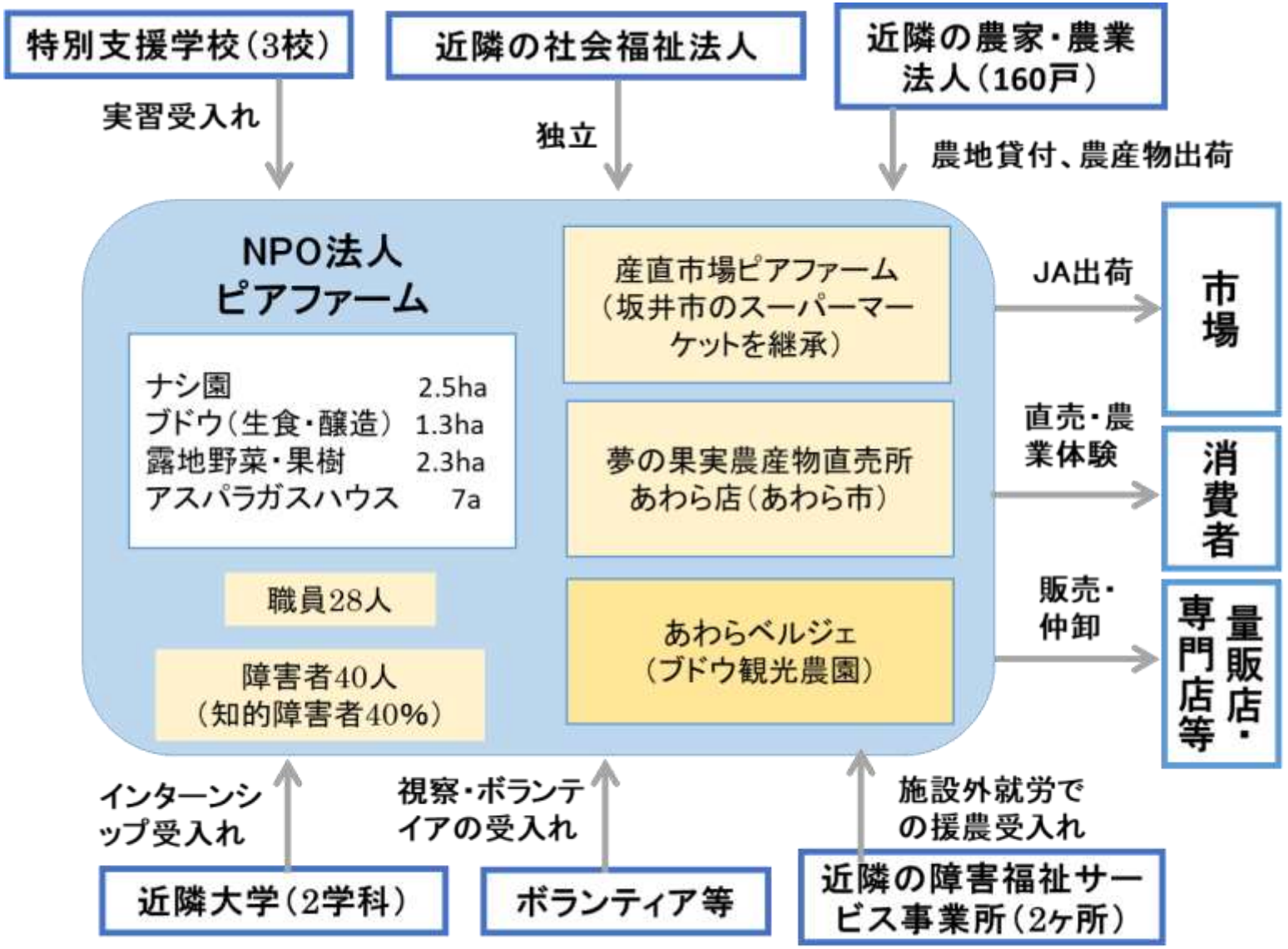


図　ピアファームと周囲の農家、消費者等との関係図

（発達障害の関係者に参考になる事例）

◆ 社会福祉法人めひの野園（富山県富山市）





- 200人以上の利用者のうち**8割以上が自閉症**。
- 雨の日でも同じような仕事ができるように、4,000羽の平飼養鶏と15棟のハウスでの菌床シイタケ栽培を作業の中心にしている。
- 工賃は最高の人で9万円/月。平均で2万5千円/月。
- 平飼養鶏は、養鶏場の掃除、鶏糞の処理、餌やり、水やり、卵採り、卵磨き等、毎日おなじような仕事がたくさんある。ただし、動物が苦手な自閉症の人もいるので、菌床シイタケ栽培も行っている。
- 菌床シイタケ栽培も毎日おなじような仕事がたくさんある。シイタケの収穫には、木の板に穴を開けたジグという補助具を使って収穫する。また、グラムではなく、シイタケの組み合わせでパック詰みをする（4個玉、6個玉、8個玉、10個玉）。

→ 作業が見た目でわかりやすい。機械がなくてもできる。パンのように売って回らなくてもいい。いずれも**自閉症向き**。

（発達障害の関係者に参考になる事例）

◆ （株）金沢ちはらファーム（石川県金沢市）

- 2012年「NPO法人アスペの会石川」と発達障害の子供を持つ親が出資し**発達障害者の就労を目的**に設立された会社。
- **ブルーベリー栽培**（56a)を中心に、無農薬・無化学肥料にこだわった**紫根（しこん）**、**野菜**作り(畑1.5ha）を行っている。
- 正社員3人に農繁期のパートで農場を運営している。**発達障害者は登録制**で**好きな時に好きなだけ働く**（20人登録しており、毎日通勤してくるのは2人。週1回や月1回来る人も）。いじめられて鬱になった人が回復する。これまで**5～6人が卒業**。
- 発達障害者の賃金は最低賃金で月末締めで月に1回支払い（月1回の人でも）。






3.「京丸園株式会社」(水耕栽培、静岡県浜松市)



写真:「姫ねぎ」栽培

◆ 京丸園は、代々農業を営んできた農家で、かつては水稲、露地野菜を中心としていたものの、1973年にミツバの水耕栽培を開始。2004年に法人化(株式会社)。

その後、水耕栽培部門を強化し、現在、水耕栽培の面積は1.3haに到達。

◆ 水耕栽培では、ミニミツバ、姫ねぎ、ミニチンゲンサイ等を周年栽培し、それらを自社ブランド製品として、JAと共同で販路を開拓。

◆ 規模拡大に伴い人手不足が顕在化した1996年から障害者の雇用を開始。短期間の体験受け入れから始め、その後障害者を本格的に雇用し、その数が年々増加。従業員数は社員・パート合わせて99人であり、そのうち障害者が24人を占めている。





写真提供：京丸園（障害者による定植の様子（左）、「姫ねぎ」の仕分け、パッケージの様子（右））

◆ 24人の障害者の内訳は、知的障害者10人、身体障害者4人、精神障害者6人、発達障害者4人と多様。

◆ 人数が増えた障害者をその障害特性も踏まえてフォローする必要性が出てきたことから、2001年には社内に障害者が所属する「心耕部」を設置し、担当のスタッフを配置して障害者のケアや作業管理を実施。

◆ こうした障害者の受け入れ過程では、障害者の特性に適した作業体系や機械の開発、コミュニケーション手法等を試行錯誤しながら確立。

→ 障害者雇用と売り上げの拡大（障害者雇用を開始した1997年に比べて2020年の売上げは6倍以上）を両立。





写真提供：京丸園（敢えてマニュアル式の装置を開発（左）、障害者のために開発したトレイ洗浄機械（右））

- スタッフは基本的に、当日の指示出し、労務管理、そして液肥等の管理を行い、障害者は定植・移動・収穫・パネル洗浄等を行う。
- 通常の水耕栽培は、コスト（特に人件費）を削減するために、養液管理や作業も機械化・オートメーション化することが多いが、京丸園では、より多くの作業に分解することで、障害者でも作業可能な仕事を生み出すため、あえてマニュアルで作業を構築。
- このような障害者に農作業を行いやすい環境を整えたことから、近年は、規模拡大を進める中で、この後で紹介する特例子会社だけでなく、近隣の障害福祉サービス事業所3施設から障害者の援農も受け入れ。

京丸園で雇用されているKさん

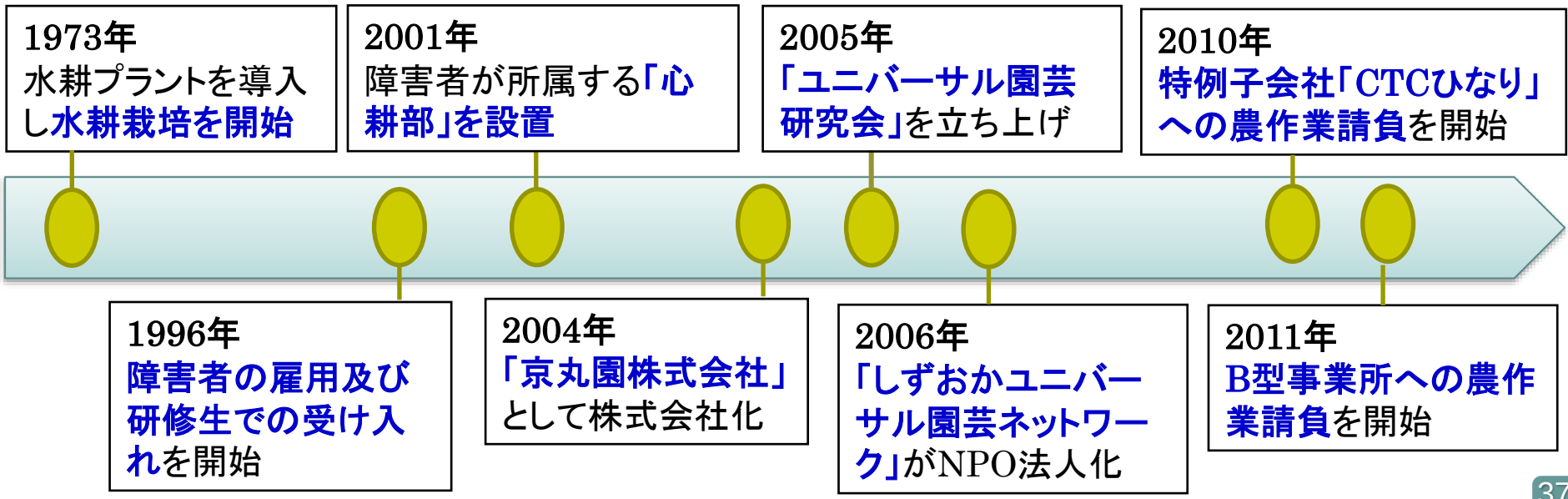
	労働時間（1日）	作業	賃金（時給）
働き始めから3年間	約3.5時間	農場の掃除やトレー洗い	約450円
4年目以降	5～6時間	段ボール組み立て チンゲンサイ定植・収穫	約650円
7年目以降	7時間	チンゲンサイ定植・収穫・パッキング	最低賃金到達
現在	7時間	チンゲンサイ定植・収穫・パッキング ネギ調整・パッキング	最低賃金以上

鶴岡憲人(2021)「農福連携に内在する共生関係―静岡県浜松市京丸園を事例として―」(千葉大学園芸学部学士論文)より転載

京丸園株式会社の経営概況

所在地	会員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
静岡県 浜松市	役員4人 社員10人 パート85人 （障害者はパートの内数）	水耕施設　130a （姫みつば、姫ねぎ、姫ちんげんさい） 水稲・サツマイモ等　130a	水耕栽培で生産された農産物の調製・出荷	近隣の特例子会社1社と就労継続支援B型事業所3施設に水耕栽培の請負作業	知的障害者10人、身体障害者4人、精神障害者6人、発障害者4人 計24人

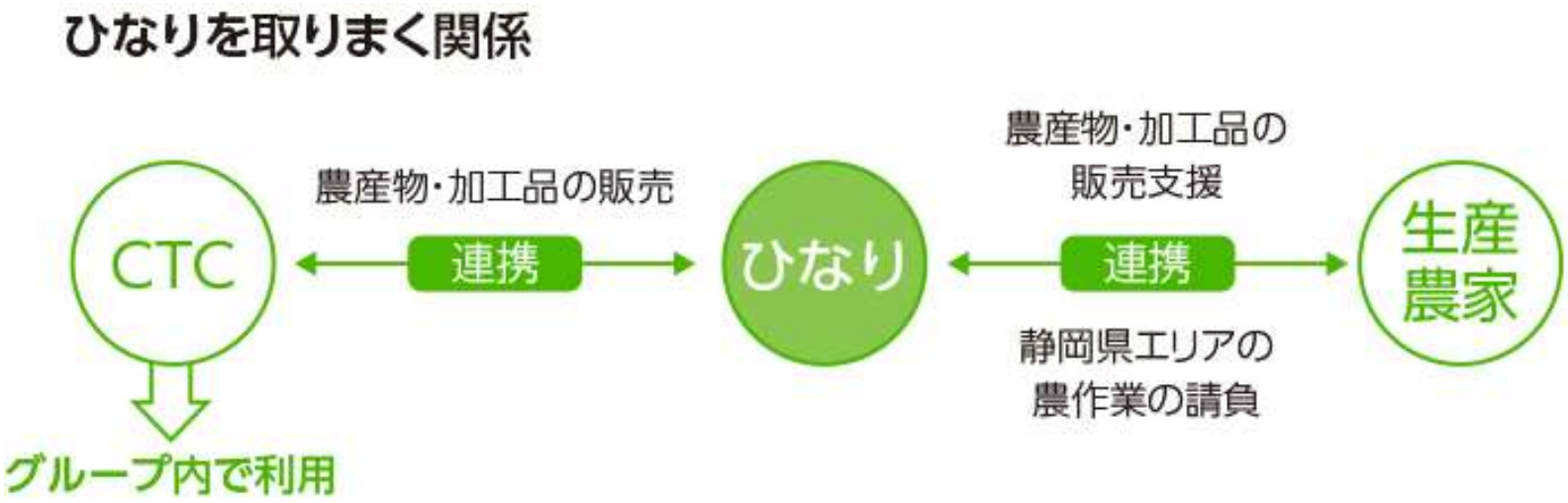
京丸園株式会社による障害者就労への取り組み経緯



4.「CTCひなり」株式会社浜松オフィス（農作業請負：静岡県浜松市）

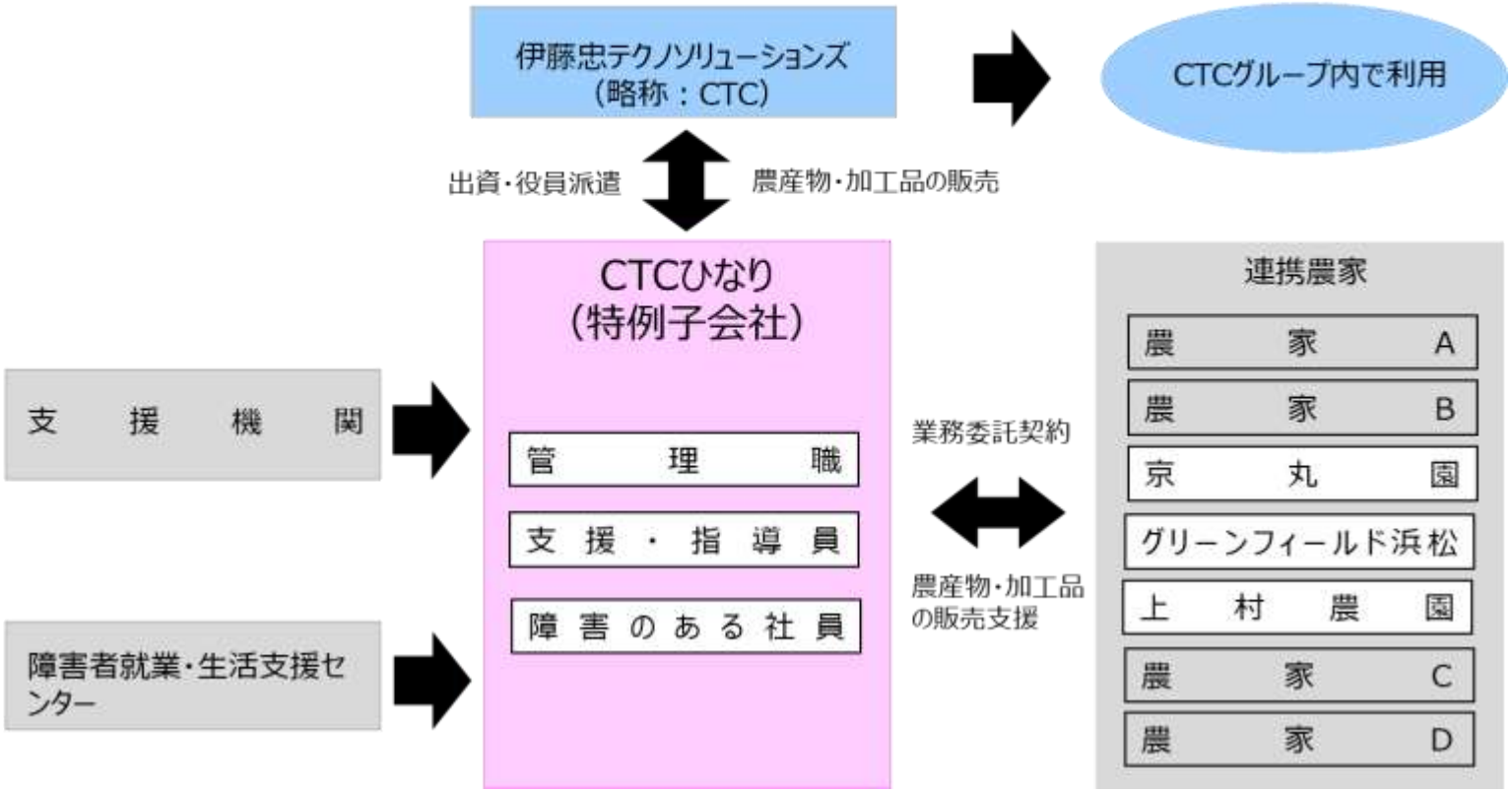
◆ 伊藤忠テクノソリューションズ（略称CTC）では、各オフィスに設置されているマッサージルームでのサービスの提供や執務室内の清掃等を行う特例子会社「CTCひなり」を2010年に設立。

◆ 同時に、障害者雇用の拡大のため、同社の浜松オフィスを設置し、障害者を現地採用して、農作業を地域の農家から請け負う業務を開始。作業を請け負っている農家の生産する農産物・加工品の販売を支援することで、連携を強化している。



◆ 7軒の連携農家と企業から障害者28人で作業を請け負っており、障害のある社員3～4人に支援者1人の体制を基本に、農家に出向いて作業を行い、支援者が連携農家から農業技術を取得し、障害者には支援者から作業指示を行うことで、農家側の負担を軽減している。

CTCひなり 浜松オフィスを中心とした地域の連携



「ひなり」が作業を請け負うことで規模拡大が可能に



京丸園の水耕栽培施設のおける収穫作業



上村農園のアスパラガス栽培施設

収穫量の1/3（調製も含めれば1/2）を「ひなり」に依存

- 「京丸園」では、障害者を独自に24人雇用して、ミニちんげんさい等の水耕栽培を実施。「CTCひなり」が、毎日（年末年始を除く）、収穫調製・定植作業を請け負うことで（7人の障害者と1人の支援者）、施設規模を拡大。
- 「CTCひなり」は、「上村農園」（耕作放棄地でアスパラガス、露地野菜を栽培）からも、週5日～6日圃場整備～収穫迄の作業を請け負い。これにより、「植村農園」では規模拡大が可能に。
- 「CTCひなり」は、多様な経営の連携農家の作業を請け負うことによって、ほぼ周年で障害者の業務確保を実現（収支は親会社の持ち出しに依存）。

その後、2017年にはJAL（株）の特例子会社（株）「JALサンライト」が、2018年には（株）パーソルホールディングス（2017年にテンプホールディングスから社名変更）の特例子会社「パーソルサンクス」（株）が、それぞれ農作業受託を開始。この他5社が農作業受託を行っている（うち4社が2010年以降の開始）。

5.「帝人ソレイユ」株式会社（野菜露地栽培、胡蝶蘭の施設栽培等：千葉県我孫子市）





写真：畑での作業風景、新設されたハウス（エディブルフラワー栽培用）、収穫したカブを見せてくれている社員

◆　2019年2月に設立された帝人ソレイユ（株）(本社東京)は、千葉県我孫子市で畑地を借り受け(約1ha)、有機野菜の露地栽培を開始。
2020年4月より、胡蝶蘭ハウスを建設し胡蝶蘭の栽培にも着手。

◆　野菜の生産技術については、当初、地元農家2戸（3人）が交代で指導。

◆　働いている障害者は34人（農園16人、本社事務補助、清掃等18人：精神19人、知的15人、身体0人）。正社員1人（農家出身）、親会社出向の管理者3人（身内に障害者or自身がメンタル経験）、営業1人、経理1人、事務3人がサポート。

帝人ソレイユ㈱ 我孫子農場（本頁以降3頁は帝人ソレイユ提供）





ポレポレファーム

＜特長＞
①自社農園型の農業
②付加価値の高い製品
③支援員不在の体制
（支え合うチーム体制）









食用バラ（エディブル・フラワー）

胡蝶蘭





戦力

胡蝶蘭：支援員不在の体制

Human Chemistry, Human Solutions TEIJIN
© 2021 Teijin Limited All Right Reserved.

ハンデの大きいメンバーががんばる作業

水やり



札づくり





支柱曲げ





配送表の貼り付け



高度な判断や技術を要する作業

花選び(組み合わせ)



仕立て



支援員不在

採用は能力主義、入社後は適材適所で作業を分担 → 社員は成長

精神障がいメンバーを育成担当※と位置づけ、知的障がいや発達障がいのメンバーを組み合わせ、障がい種別ごとの雇用拡大と生産性向上と高品質と低コストを実現

※ 育成担当： 福祉で言う「支援員」ではなく、知的障がい者等が行う作業の切り替わり指示や品質のチェックなどを行う者

障害者ができるための工夫（例）



計量器

× 「だいたい300g」「300g前後」
△ 「300~350g」
○ 「このテープの間」

ホワイトボード

視覚優位の場合
→ 文字と絵で指示

メジャーでの指示（株間50cm）

×「50cmと1m」「50とゼロ」　△「50と赤」　○「段ボールの幅」







（首都圏で企業の特例子会社が取り組んでいるその他の事例）

○（株）電通そらり（東京都世田谷区）





○（株）JALサンライト（千葉県旭市）





○　パーソルサンクス（株）（神奈川県横須賀市）





※　このほか、**（株）パソナハートフル**が「ゆめファーム」を千葉県柏市で、**（株）舞浜コーポレーション**が千葉県浦安市で農園を展開中。

Ⅵ　おわりに



写真提供：社会を楽しくする障害者メディア「コトノネ」

1．全国的にみた今後の可能性と方向性

◆　地域経済と他産業の情勢から、障害者の就業場所が不足し、就労する能力があるにもかかわらず自宅待機を余儀なくされている地域が存在。農業で就業先を作れる可能性。

◆　他産業ではその障害特性（衛生概念が弱い、ソーシャルスキルが弱い、多動でじっと座っていられない等）から就業できなかった障害者が、多様な仕事がある農業分野では、障害特性に合った働き場所を見つけられる可能性。

◆　農作業を行うことで、精神疾患の症状が改善したり、知的障害者に集中力や根気が付くとの現場の声もあり、他産業での就業が可能になる可能性。

→　農福連携を推進することで、障害者の働ける場所、居場所をさらに質量ともに拡大させることが可能。

2. 発達障害と農業の相性 ①

◆ 発達障害者は、健常者や他の障がい者と比べて能力の凸凹が激しい。

◆ 農作業は、分解可能な多様な作業の組み合わせであるので、一つ一つの作業をシンプルにすることが可能。

→ 農業では、発達障害者が、「得意な分野で能力を発揮し、苦手な分野での作業を回避」できる可能性がある。

◆ 発達障害者は、いじめ等により精神的なダメージを受けて2次障害を発症するケースもよく見られる。

◆ 農業は、鬱病、精神的な不安定さに対して、癒し効果を有している（園芸療法、グリーンケア）。

→ 農業では、発達障害者が抱えている鬱やトラウマ等の2次障害を癒やせる可能性がある。

2. 発達障害と農業の相性 ②

想定される障害特性		社会性	意思疎通	発達の遅れと偏り	その他		リフレーミング（強みの表現に変換）してみる
1	言葉を聞いて理解することが苦手		●			→	目で見た情報は理解しやすい
2	表情や身振りを、誤って理解してしまう	●	●			→	明瞭に（はっきりと）区別された指示を好む
3	人や場面によって態度を変えられない	●	●			→	ルールをきっちりと守ろうとする。物怖じしない
4	他の人の興味あることに関心が薄い	●				→	状況に左右されず、自分の好きなことに取り組むことができる
5	全体を捉えて関係性をつかむことが苦手	●				→	細部に、強く意識を向けることができる
6	別のやり方を探したり臨機応変な対応が苦手	●				→	状況に左右されず、ねばり強く取り組むことができる
7	集団で一斉に行動することが苦手	●				→	マイペースに課題を完了することができる
8	「いつ終わる」かを理解するのが苦手	●		●		→	決められたことを、やり続けようとする
9	抽象的、あいまいなことの理解が苦手	●		●		→	具体的で、はっきりしたことを好む
10	経験していないことを想像することが苦手	●		●		→	経験したことは、しっかりと覚える

出典：社会福祉法人ウェルビーイングつるが福田晋介理事長より入手。筆者が一部加工。

◆ 多様な農作業を分解することで、細かくシンプルにすることが可能。その上で、作業指示を具体的に明確化することができれば、発達障害者の障害特性をリフレーミング（強みの表現への変換）することが可能。

想定される障害特性

リフレーミング（強みの表現に変換）してみると

		社会性	意思疎通	発達の遅れと偏り	その他		
11	特定の物事に強く固執	●		●	●	→	興味があること（趣味・仕事）に、積極的に取り組める
12	記憶することが苦手			●		→	繰り返し体験することで記憶する
13	発達（認知能力）がアンバランス			●		→	興味・関心、好きなことは抜群にできる
14	特定の行動を何度も繰り返してしまう			●	●	→	決まったパターンを几帳面に行うことができる
15	期待されていることに注意が向かない				●	→	興味・関心があるものに、強く注意・集中を向けることができる
	落ち着きがなく、その場にとどまっていられない				●		
	結果をかえりみず突然反応してしまう				●		
16	特定の感覚が過敏、または鈍い				●	→	些細な違いや変化に気がつくことができる または非常に我慢強い

出典：社会福祉法人ウェルビーイングつるが福田晋介理事長より入手。筆者が一部加工。

3. 今後の課題（発達障害との関係で）

◆ 事例で見てきたように、定量的には把握できていないが、農業分野で働く発達障害者が近年増加してきていると見込まれる。

◆ 他方で、身体障害者と知的障害者に対する就労支援はかなり整備されてきており、働ける能力のある者はかなり働けているが、精神障害者と発達障害者に対する就労支援は遅れており、これは農業分野にも該当する。

◆ 事例を踏まえると、発達障害者の中には、大きな変化のない農作業を繰り返すことで成功体験を積み上げ、能力を向上させることができる者がいることが期待される（リフレーミングもしやすい）、他方で、日によって違う場所で違う作業（したがって作業分解も不十分）を行う農家の手伝いが向かない者も多い可能性。

◆ また、発達障害者は、1人で複数の障害を持っていたり、障害特性に個人差も大きく、一言では説明できない難しさがある。

→ 農業における発達障害者の働き方、居場所の作り方をできるだけ早く解明した上で、障害種別に農業との相性のいい部分が違うことを踏まえて農福連携を推進する必要がある。

◆　そのためにも、まず、障害特性を踏まえた農福連携（発達障害との相性のよい農作業を見極めて実施）を進められれば、**発達障害者も含めて**、障害者が、居場所感、やり甲斐を農業で見つけることができ、賃金や工賃もあげられること、そして、ケースによっては後天的な精神障害の部分を治癒できる可能性があることを関係者の方々に認識してもらうことが必要。

◆　農福連携の現場は、農村地域だけでなく、都市近郊、あるいは、都市部でも作ることが可能なことを関係者の方々に認識してもらうことも必要。

→　本日のセミナーが、そのための一歩になることを願っています。

始めよう！農福連携！
進めよう！農福連携！









